

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年 3月 1日

事業所名: 放課後等デイサービス コンパス:

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点等
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○		国の基準以上の広さを確保し、活動内容に応じて安全なレイアウトに変更するよう心がけています。また、個別での対応が必要な場合には、空間を分けて支援ができるように配慮しています。利用者様の成長やプログラム内容により、屋外の公園や他施設等の社会資源を活用してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員配置基準に対し、保育士・児童指導員を多く配置し、行動援護従業者養成研修(又は強度行動障がい支援者養成研修基礎・実践)修了者を配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		建物にはエレベーターが設置され、事業所内はほぼ段差がございません。その都度、必要に応じて対応を検討してまいります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員が、業務改善に向けた提案を積極的に行い、時期を含めた具体的な目標を設定し、業務改善に取り組んでいます。さらに目標設定を明確化し、定期的な振り返りと継続した業務改善に取り組んでいます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様向けアンケートを年1回程度実施し、業務改善に取り組んでいます。今後も、保護者様にご意見やご協力をいただきながら、利用者様の社会参加や自立に向けた支援を目指して、様々な業務改善に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所における自己評価結果については、ホームページにて公表させていただき、年に1回更新させていただいております。また、全利用者様・保護者様に印刷物で配布させていただいております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価は行っておりませんが、必要に応じて検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員に対しては、定期的な内部研修を実施し、外部研修へも積極的に参加の機会を確保しております。外部研修参加後は、報告書にまとめ、職員間で研修内容を共有しております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者様・保護者様のニーズ、現状の課題等を聞き取り、状況を把握した上で分析し、計画を作成しております。また、必要に応じ、計画の変更を行っております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		独自のアセスメントツールにより、利用者様の状況把握を行っております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムを担当する複数の職員で、利用者様の特性や個別の発達段階に応じた内容で集団プログラムや個別プログラムの立案を行っております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用日数、利用日に応じて、プログラムが固定化しないように立案し、曜日による内容の偏りがないように配慮して活動プログラムの作成を行っております。職員は、毎月、新規企画を立案しており、利用者様がスキルアップを図ることを目指して、発達段階に応じた活動プログラムを取り入れてまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、長期休暇それぞれに、運動課題、生活課題等を設定してその課題に応じたプログラムにより支援を行っております。長期休暇については、成人期の社会参加を見据えて、外出行事を多く取り入れ、生活自立に向けた課題を設定して支援を行っております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動と集団活動を組み合わせた計画によりプログラムを実施し、支援を行っております。状況に応じて計画の見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に必ず職員間で、前日からの申し送り、その日のプログラムや具体的な支援内容、役割分担、利用者様の状況等を打合せにて確認しております。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、又は翌日に、その日の利用者様の状況報告や支援内容の振り返りを行い、情報を共有し、必要に応じて、次回以降の支援に改善を行っております。	

事業所名: 放課後等デイサービス コンパス: _____

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点等
適切な支援の提供	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援終了後に、利用者様ごとに記録を行い、日々の変化や支援の効果を検証し、支援の改善に努めております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		支援記録を活用して定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しについて、検討を行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		運動、遊び、調理、創作活動、生活自立訓練等、作業訓練等、様々な活動で成功体験を積み、自己肯定感を育めるように支援を行っています。
関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者等、ケースに応じて最もふさわしい職員が参画するようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校との連携を図り、年間計画や行事予定を把握するとともに、利用者様の下校時刻の確認を行っています。送迎時刻の急な変更やトラブル発生時にも連絡調整を行い、出来る限りの対応に努めております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	これまでに、医療的ケアが必要なご利用者様の受け入れはございませんが、受け入れる環境が整った場合、主治医との連携を円滑に図ることができるように努めてまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報共有と相互理解に努めております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報提供を行うように努めております。保護者様のニーズにより、卒業後の障がい福祉サービス事業所等の情報提供を行い、見学体験等の機会を設けております。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携し、助言や研修を受けております。今後も、積極的に研修を受講し、連携を図ってまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	直接交流する機会を設けているわけではございませんが、地域の子どもたちが遊ぶ近隣公園での屋外活動において、互いに声かけをして遊具を譲り合ったり、順番やルールを守って遊ぶことで社会性を養う機会を設けています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		2ヶ月に1回程度開催されている淀川区自立支援協議会子ども支援部会に積極的に参加し、関係機関との連携を図り、情報収集や情報共有を行っています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者様へ連絡ノートにて利用当日のプログラム、支援内容、状況報告を行うとともに、特記事項については、送迎時やお電話にて連絡をさせていただき、状況や課題の共通理解に努めております。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	現在、実施しておりませんので、必要に応じて実施機関の情報提供を行っています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や契約内容変更の際、書面とともにご説明をさせていただいております。法改正や体制変更等による利用者負担変更等については、書面と簡易な説明になっていることがあるため、今後、丁寧な説明に努めてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		来所相談や電話相談を随時受け付け、必要な助言と支援を行うとともに、状況に応じて発達段階に応じた福祉サービスの紹介や情報提供を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	現在、実施に至っておりませんが、個人情報との観点から、利用者様、保護者様にご負担のないように配慮し、ニーズに応じて実施を検討してまいります。

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点等
保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情対応窓口を設置し、随時対応させていただいております。契約時に説明させていただきだけでなく、利用者様や保護者様に継続して周知・説明を行っております。苦情対応については、速やかに確認、検証を行い、遅滞なく結果報告を行う等、迅速化に努めております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		現在、会報等は発行していませんが、ホームページを毎月更新し、活動概要やプログラム・行事予定等を発信しております。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報に関する書類やデータなど厳重に保管を徹底しております。その他についても個人情報の保護に努めております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡ノートを活用して、保護者様と日々の情報伝達を行い意思の疎通を図っております。利用者様には、必要に応じて、絵カードやボードを利用する等の配慮をしております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	個人情報の観点から、現在、実施に至っておりませんが、必要に応じて、検討してまいります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		策定されたマニュアルについて、保護者様への周知・説明が不十分な現状であると考えられますので、今後、必要に応じて、保護者様への文書の提示を含め周知・説明を検討してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		様々な非常災害の発生に備え、定期的に防災教室等を開催し、利用者様と共に、様々な訓練を繰り返し実施しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員の虐待防止研修の機会を確保し、研修受講後、職員間で研修内容の共有を図っております。また、虐待防止委員会を設置・開催し、虐待の防止に努めております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		必要に応じて、環境改善を行い、プログラム内容や職員の配置、支援方法を工夫することにより、課題のある行動についても身体拘束を行わずに対応しております。やむを得ず身体拘束を行う必要があると組織的に判断される場合、保護者様のご理解を得て、放課後等デイサービス計画に記載し、適切な対応に努めてまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	現在、食物アレルギーのある利用者様については、保護者様から聴き取りした情報を記録した書面で管理し、対応については、職員間で情報共有を行っております。また、日々の支援開始前に必ず利用者様の食物アレルギー等についての情報共有を行い、おやつや食材の原材料にアレルゲンが含まれていないことを確認しております。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットについて、状況報告と原因究明及び再発防止の検討会を行い、報告書にまとめて職員全員で情報共有を行っております。また、危機管理委員会にて、想定されるリスクを未然に防ぐための策を検討し、実行に移すリスク管理を徹底しております。	